

濃度計量証明書

受注No. S- 1705005
No. 29-1181 (1) ①
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第612号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)

北海道三井化学株式会社

分析センター

住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL(0125)52-2384 FAX(0125)52-5255

環境計量士 工 藤 英博

平成 29 年 5 月 18 日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度 浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29 年 5 月 18 日 9時27分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・小佐部 宏司
試 料 名	放流水
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法 (規格=JIS K 0102)
総水銀[T-Hg] (mg/l)	0.0005 未満	0.0005	昭和46年環告59号付表1
カドミウム[Cd] (mg/l)	0.003 未満	0.003	規格 5.5及び55.2
鉛[Pb] (mg/l)	0.01 未満	0.01	規格 5.5及び54.2
六価クロム[Cr(VI)] (mg/l)	0.05 未満	0.05	規格 65.2.1
ヒ素[As] (mg/l)	0.01 未満	0.01	規格 61.2
銅[Cu] (mg/l)	0.01 未満	0.01	規格 5.5及び52.3
亜鉛[Zn] (mg/l)	0.10 未満	0.10	規格 5.5及び53.1
n-ヘキサン抽出物質[鉱油類] (mg/l)	0.5 未満	0.5	規格 附属書1(参考)補足Ⅱ.1
n-ヘキサン抽出物質 [動植物油脂類] (mg/l)	0.5 未満	0.5	規格 附属書1(参考)補足Ⅱ.2
フェノール類 (mg/l)	0.50 未満	0.50	規格 28.1
全シアン[CN] (mg/l)	0.10 未満	0.10	規格 38.1.2及び38.2
溶解性鉄[S-Fe] (mg/l)	1.0 未満	1.0	規格 5.5及び57.2備考5
溶解性マンガン[S-Mn] (mg/l)	1.0 未満	1.0	規格 5.5及び56.2備考3
全クロム[T-Cr] (mg/l)	0.05 未満	0.05	規格 65.1.3
ふっ素[F] (mg/l)	0.80 未満	0.80	規格 34.1
全りん[T-P] (mg/l)	0.33	0.05	規格 46.3.1
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	2.4 (合計量※2)	1	規格 42.2及び43.2.3
大腸菌群数※1 (個/ml)	0	—	昭和37年厚建令1号

[備考] ※1は、計量法第107条の対象外項目を示す。

※2は、アンモニア性窒素の結果に0.4を乗じたものと、亜硝酸・硝酸性窒素の合計量。

採取時水温 (℃) 8.0

透視度 (度) 30以上

濃度計量証明書

受注No. S- 1705005
No. 29-1181 (2) ①
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第612号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)

北海道三井化学株式会社

分析センター

住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL(0125)52-2384 FAX(0125)52-5255

環境計量士 工 藤 英 博

平成 29 年 5 月 18 日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度 浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29 年 5 月 18 日 9 時 27 分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・小佐部 宏司
試 料 名	放流水
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法
トリクロロエチレン (mg/l)	0.01 未満	0.01	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01 未満	0.01	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン (mg/l)	0.02 未満	0.02	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素 (mg/l)	0.002 未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004 未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.1 未満	0.1	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04 未満	0.04	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.3 未満	0.3	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.006 未満	0.006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.002 未満	0.002	JIS K 0125 5.2
ベンゼン (mg/l)	0.01 未満	0.01	JIS K 0125 5.2
チウラム (mg/l)	0.006 未満	0.006	昭和46年環告59号付表4
シマジン (mg/l)	0.003 未満	0.003	昭和46年環告59号付表5第1
チオベンカルブ (mg/l)	0.02 未満	0.02	昭和46年環告59号付表5第1
セレン[Se] (mg/l)	0.01 未満	0.01	規格 67.2
ほう素[B] (mg/l)	1.0 未満	1.0	規格 47.3
アルキル水銀[R-Hg] (mg/l)	不検出	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル[PCB] (mg/l)	0.0005 未満	0.0005	昭和46年環告59号付表3
有機リン[O-P] (mg/l)	0.1 未満	0.1	昭和49年環告64号付表1
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05 未満	0.05	昭和46年環告59号付表7第3

[備 考]

「不検出」とは、当該計量方法の定量下限を下回ることをいう。

採取時水温 (℃) 8.0

透視度 (度) 30以上

濃度計量証明書

受注No. S- 1706051
No. 29-1185 (1) ②
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第812号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)
北海道三井化学株式会社
分析センター
住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL (0125) 52-2384 FAX (0125) 52-5255
環境計量士 工 藤 英 博

平成 29 年 6 月 8 日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29 年 6 月 8 日 9時35分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・日置 義行
試 料 名	地下水 上流
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法 (規格=JIS K 0102)
アルキル水銀[R-Hg] (mg/l)	不検出	0.0005	昭和46年環告59号付表2
総水銀[T-Hg] (mg/l)	0.00005 未満	0.00005	昭和46年環告59号付表1
カドミウム[Cd] (mg/l)	0.0003 未満	0.0003	規格 5.5及び55.2
鉛[Pb] (mg/l)	0.001 未満	0.001	規格 5.5及び54.2
六価クロム[Cr(VI)] (mg/l)	0.005 未満	0.005	規格 65.2.1
ひ素[As] (mg/l)	0.001 未満	0.001	規格 61.3
全シアン[CN] (mg/l)	不検出	0.1	規格 38.1.2及び38.2
ポリ塩化ビフェニル[PCB] (mg/l)	不検出	0.0005	昭和46年環告59号付表3
以下余白			

[備考]
「不検出」とは、当該計量方法の定量下限を下回ることをいう。
採取時水温 (℃) 12.0 透視度 (度) 30以上

濃度計量証明書

受注No. S- 1706051
No. 29-1185 (2) ②
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第612号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)
北海道三井化学株式会社
分析センター
住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL(0125)52-2384 FAX(0125)52-5255
環境計量士 工 藤 英 博

平成 29 年 6 月 8 日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29 年 6 月 8 日 9時35分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・日置 義行
試 料 名	地下水 上流
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法
トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン (mg/l)	0.002 未満	0.002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004 未満	0.0004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.01 未満	0.01	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.004 未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.1 未満	0.1	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.0006 未満	0.0006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
ベンゼン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
チウラム (mg/l)	0.0006 未満	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン (mg/l)	0.0003 未満	0.0003	昭和46年環告59号付表5第1
チオベンカルブ (mg/l)	0.002 未満	0.002	昭和46年環告59号付表5第1
セレン[Se] (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0102 67.3
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満	0.005	昭和46年環告59号付表7第3
クロロエチレン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	平成9年環告10号付表第2

[備考]

1,2-ジクロロエチレンは、シス体とトランス体の合計量。
採取時水温 (℃) 12.0 透視度 (℃) 30以上

濃度計量証明書

受注No. S- 1705005
No. 29-1186 (1) ②
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第612号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)
北海道三井化学株式会社
分析センター
住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL(0125)52-2384 FAX(0125)52-5255
環境計量士 工 藤 英 博

平成 29年 5月 18日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29年 5月 18日 9時35分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・小佐部 宏司
試 料 名	地下水 下流
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法 (規格=JIS K 0102)
アルキル水銀[R-Hg] (mg/l)	不検出	0.0005	昭和46年環告59号付表2
総水銀[T-Hg] (mg/l)	0.00005 未満	0.00005	昭和46年環告59号付表1
カドミウム[Cd] (mg/l)	0.0003 未満	0.0003	規格 5.5及び55.2
鉛[Pb] (mg/l)	0.001 未満	0.001	規格 5.5及び54.2
六価クロム[Cr(VI)] (mg/l)	0.005 未満	0.005	規格 65.2.1
ひ素[As] (mg/l)	0.001 未満	0.001	規格 61.3
全シアン[CN] (mg/l)	不検出	0.1	規格 38.1.2及び38.2
ポリ塩化ビフェニル[PCB] (mg/l)	不検出	0.0005	昭和46年環告59号付表3
以下余白			

[備考]
「不検出」とは、当該計量方法の定量下限を下回ることをいう。
採取時水温 (℃) 8.0 透視度 (度) 30以上

濃度計量証明書

受注No. S- 1705005
No. 29-1186 (2) ②
平成 29 年 6 月 15 日

浅野環境ソリューション(株) 様

環境計量証明事業登録 第612号(濃度)
環境計量証明事業登録 第706号(音圧レベル)
環境計量証明事業登録 第816号(振動加速度レベル)

北海道三井化学株式会社

分析センター

住所 および 事業所の所在地
〒073-0138 北海道砂川市豊沼町1番地
TEL(0125)52-2384 FAX(0125)52-5255

環境計量士 工 藤 英 博

平成 29 年 5 月 18 日受付の試料について、発注時に承認を頂いた計量項目及び計量方法に基づいて計量した結果を、次の通り証明致します。

業 務 名	平成29年度浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
採 取 日 時	平成 29 年 5 月 18 日 9時35分
採 取 区 分	北海道三井化学(株)分析センター 大西 健一・小佐部 宏司
試 料 名	地下水 下流
採 取 場 所	浦臼町一般廃棄物最終処分場

計 量 項 目	計 量 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法
トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン (mg/l)	0.002 未満	0.002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004 未満	0.0004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.01 未満	0.01	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.004 未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.1 未満	0.1	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.0006 未満	0.0006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
ベンゼン (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0125 5.2
チウラム (mg/l)	0.0006 未満	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン (mg/l)	0.0003 未満	0.0003	昭和46年環告59号付表5第1
チオベンカルブ (mg/l)	0.002 未満	0.002	昭和46年環告59号付表5第1
セレン[Se] (mg/l)	0.001 未満	0.001	JIS K 0102 67.3
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満	0.005	昭和46年環告59号付表7第3
クロロエチレン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002	平成9年環告10号付表第2

[備考]

1,2-ジクロロエチレンは、シス体とトランス体の合計量。

採取時水温 (℃) 8.0 透視度 (℃) 30以上



2017 年 7 月 3 日

計 量 証 明 書

浅野環境ソリューション株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町 7 番地
 事業所: 環境事業本部
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 TEL: 089-960-2350
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

本部長
 米田 剛



計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 放流水
 業務名 : 平成 29 年度 浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
 試料採取日時 : 2017 年 5 月 18 日 9:27
 試料受領日 : 2017 年 6 月 12 日
 検体番号 : B75007001W
 試料採取場所 : 浦臼町一般廃棄物最終処分場
 北海道樺戸郡浦臼町字於札内 331-1
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	11 pg/L	
毒性等量	0.00028 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

B75007001W:放流水

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
ダ	1,3,6,8-TeCDD	(0.20)	0.30	0.09	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	ND	0.30	0.09	-	-
イ	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
オ	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
キ	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.8	0.2	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	(0.2)	0.7	0.2	0.01	0
シ	OCDD	(0.7)	1.4	0.4	0.0003	0
ン	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.4	0.1	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.4	0.1	0.1	0
ベ	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.3	0.1	0.03	0
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.5	0.2	0.3	0
ン	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	0.5	0.2	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
ゾ	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.8	0.2	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	ND	0.7	0.2	0.1	0
フ	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	ND	0.7	0.2	0.01	0
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	1.0	0.3	0.01	0
ラ	OCDF	ND	1.4	0.4	0.0003	0
ン	TeCDDs	0.20	-	-	-	-
	PeCDDs	0.13	-	-	-	-
イ	HxCDDs	ND	-	-	-	-
	HpCDDs	0.2	-	-	-	-
オ	OCDD	0.7	-	-	-	-
	Total PCDDs	1.2	-	-	-	0
キ	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
シ	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
ン	OCDF	ND	-	-	-	-
	Total PCDFs	ND	-	-	-	0
Total PCDDs+PCDFs		1.2	-	-	-	0
コ	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.6	0.2	0.0003	0
	#77 3,3',4,4'-TeCB	0.5	0.5	0.1	0.0001	0.00005
ブ	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.8	0.3	0.1	0
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.03	0
ラ	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	ND	0.7	0.2	0.00003	0
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	5.3	0.7	0.2	0.00003	0.000159
ナ	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	2.5	0.9	0.3	0.00003	0.000075
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	(0.3)	0.8	0.2	0.00003	0
P	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	(0.2)	0.6	0.2	0.00003	0
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(0.5)	0.7	0.2	0.00003	0
C	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.7	0.2	0.00003	0
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	0.8	0.2	0.00003	0
non-ortho PCBs		0.5	-	-	-	0.000050
mono-ortho PCBs		8.8	-	-	-	0.00023
Total Coplanar PCBs		9.3	-	-	-	0.00028
Total PCDDs+PCDFs+PCBs		11	-	-	-	0.00028

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中の ND は検出下限未満である。

④ 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。



2017 年 7 月 3 日

計 量 証 明 書

浅野環境ソリューション株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町 7 番地 事業所: 環境事業本部 愛媛県松山市北条辻 864 番地 TEL: 089-2350 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	本部長 米田 剛	計量管理者 横田正伸
---	-------------	---------------

試料情報

試料名 : 地下水 上流
 業務名 : 平成 29 年度 浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
 試料採取日時 : 2017 年 6 月 8 日 9:35
 試料受領日 : 2017 年 6 月 12 日
 検体番号 : B75007002U
 試料採取場所 : 浦臼町一般廃棄物最終処分場
 北海道樺戸郡浦臼町字於札内 331-1
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	13 pg/L	
毒性等量	0.054 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。

B75007002U: 地下水上流

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
ダ	1,3,6,8-TeCDD	3.2	0.07	0.02	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	1.2	0.07	0.02	-	-
イ	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.07	0.02	1	0.01
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.08	0.02	1	0.01
オ	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.16	0.05	0.1	0.0025
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.16	0.05	0.1	0.0025
キ	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.20	0.06	0.1	0.003
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.20	0.19	0.06	0.01	0.0020
シ	OCDD	4.4	0.3	0.1	0.0003	0.00132
ジ	1,2,7,8-TeCDF	(0.04)	0.10	0.03	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0.0015
ベ	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.08	0.02	0.03	0.0003
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.13	0.04	0.3	0.006
ン	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	0.13	0.04	0.1	0.002
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.15	0.04	0.1	0.002
ゾ	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	ND	0.18	0.05	0.1	0.0025
フ	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	(0.09)	0.17	0.05	0.01	0.0009
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	0.25	0.08	0.01	0.0004
ラ	OCDF	0.4	0.4	0.1	0.0003	0.00012
ダ	TeCDDs	4.4	-	-	-	-
	PeCDDs	0.59	-	-	-	-
イ	HxCDDs	0.06	-	-	-	-
	HpCDDs	0.42	-	-	-	-
オ	OCDD	4.4	-	-	-	-
キ	Total PCDDs	9.9	-	-	-	0.031
シ	TeCDFs	0.23	-	-	-	-
	PeCDFs	0.04	-	-	-	-
ン	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	0.24	-	-	-	-
ラ	OCDF	0.4	-	-	-	-
ン	Total PCDFs	0.9	-	-	-	0.019
Total PCDDs+PCDFs		11	-	-	-	0.050
コ	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.15	0.04	0.0003	0.000006
	#77 3,3',4,4'-TeCB	0.25	0.12	0.04	0.0001	0.000025
ブ	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.15	0.04	0.03	0.0006
ラ	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	(0.05)	0.16	0.05	0.00003	0.0000015
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	1.1	0.18	0.05	0.00003	0.000033
ナ	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	0.63	0.23	0.07	0.00003	0.0000189
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	(0.07)	0.20	0.06	0.00003	0.0000021
P	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.16	0.05	0.00003	0.00000075
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(0.08)	0.17	0.05	0.00003	0.0000024
C	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.17	0.05	0.00003	0.00000075
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	0.19	0.06	0.00003	0.0000009
non-ortho PCBs		0.25	-	-	-	0.0036
mono-ortho PCBs		1.9	-	-	-	0.000060
Total Coplanar PCBs		2.2	-	-	-	0.0037
Total PCDDs+PCDFs+PCBs		13	-	-	-	0.054

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中の ND は検出下限未満である。

④ 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。



2017 年 7 月 3 日

計 量 証 明 書

浅野環境ソリューション株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町 7 番地
 事業所: 環境事業本部
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 TEL: 089-2350
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

本部長
 米田 剛

計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 地下水下流
 業務名 : 平成 29 年度 浦臼町一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理業務委託
 試料採取日時 : 2017 年 5 月 18 日 9:35
 試料受領日 : 2017 年 6 月 12 日
 検体番号 : B75007003U
 試料採取場所 : 浦臼町一般廃棄物最終処分場
 北海道樺戸郡浦臼町字於札内 331-1
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	17 pg/L	
毒性等量	0.057 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのまの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。

B75007003U:地下水下流

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
ダ	1,3,6,8-TeCDD	2.8	0.08	0.02	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	1.0	0.08	0.02	-	-
イ	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.08	0.02	1	0.01
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.08	0.02	1	0.01
オ	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.16	0.05	0.1	0.0025
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.16	0.05	0.1	0.0025
キ	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.20	0.06	0.1	0.003
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.34	0.19	0.06	0.01	0.0034
シ	OCDD	8.9	0.3	0.1	0.0003	0.00267
ジ	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.10	0.03	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0.0015
ベ	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.08	0.02	0.03	0.0003
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.14	0.04	0.3	0.006
ン	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	0.13	0.04	0.1	0.002
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.15	0.04	0.1	0.002
ゾ	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	ND	0.18	0.05	0.1	0.0025
フ	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	(0.14)	0.17	0.05	0.01	0.0014
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	0.26	0.08	0.01	0.0004
ラ	OCDF	0.7	0.4	0.1	0.0003	0.00021
ン	TeCDDs	3.8	-	-	-	-
	PeCDDs	0.48	-	-	-	-
イ	HxCDDs	0.06	-	-	-	-
	HpCDDs	0.62	-	-	-	-
オ	OCDD	8.9	-	-	-	-
	Total PCDDs	14	-	-	-	0.034
キ	TeCDFs	0.18	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
シ	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	0.38	-	-	-	-
ン	OCDF	0.7	-	-	-	-
	Total PCDFs	1.3	-	-	-	0.019
Total PCDDs+PCDFs		15	-	-	-	0.053
コ	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.15	0.04	0.0003	0.000006
	#77 3,3',4,4'-TeCB	(0.09)	0.12	0.04	0.0001	0.000009
ブ	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.15	0.04	0.03	0.0006
ラ	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	(0.05)	0.16	0.05	0.00003	0.0000015
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	1.1	0.18	0.05	0.00003	0.000033
ナ	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	0.56	0.23	0.07	0.00003	0.0000168
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	(0.06)	0.21	0.06	0.00003	0.0000018
P	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	(0.05)	0.16	0.05	0.00003	0.0000015
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(0.12)	0.17	0.05	0.00003	0.0000036
C	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.17	0.05	0.00003	0.00000075
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	0.19	0.06	0.00003	0.0000009
B	non-ortho PCBs	0.09	-	-	-	0.0036
	mono-ortho PCBs	1.9	-	-	-	0.000060
Total Coplanar PCBs		2.0	-	-	-	0.0037
Total PCDDs+PCDFs+PCBs		17	-	-	-	0.057

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中の ND は検出下限未満である。

④ 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。